

広報

# れんけい

2017. 1 第130号



## もくじ

- 特集……………P2 ~ P3
- まちの話題……………P4 ~ P5
- 行政……………P6 ~ P7
- 保健・福祉……………P8 ~ P11
- 観光・イベント……………P12
- 安心・安全……………P13
- 教育……………P14
- おしらせ……………P15 ~ P18
- 図書室・消費者生活……………P19
- 子ども・環境・3町村人口……………P20

## 特集 新年のご挨拶

表紙写真：2016 むら活き生きまつり（南山城村）



相楽東部広域連合長  
和東町長 堀 忠雄

あけましておめでどうござい  
ます。

皆様におかれましては、輝か  
しい新年を健やかに迎えのこ  
ととお喜びいたします。

また平素は相楽東部広域連合  
にご理解とご協力を賜り厚くお  
礼を申し上げます。お陰をもち  
まして本連合も発足して早9年  
目を迎えることとなり、今日で  
は広く住民の皆様からもお支え  
をいただくなど、年々広域行政  
に対する住民の信頼と期待が高  
まってきたり、ここに改めて  
連合行政の責任の大きさを痛感  
しているところでもあります。

今、国では地方創生が強く叫  
ばれており、相楽東部3町村に  
とって「まち・ひと・しごと  
創生総合戦略」を策定し、お互  
いに積極的な取組を進めている

ところではありますが、3町村  
には少子高齢化や人口減少問題  
など共通した課題も数多く山積  
しており、またその一方では豊  
かな自然や文化、歴史など地域  
資源も多く、更に本年は「お茶  
の京都」のターゲットイヤーの  
年でもあることなど、今後共広  
域連携による地方創生事業の一  
体的な取組は急務であります。

また昨年7月には、京都府と  
相楽東部3町村の協業による未  
来づくりをめざして、「相楽東部  
地域内をはじめ田舎と都市部の  
共生社会の実現にも努めて参り  
たいと考えています。このよう  
に近隣自治体をも含め新しいラ  
イフスタイルを発信することに  
より、より地域に誇りと愛着、  
そして生きがいの感じられるふ  
るさとづくりに一層邁進する所  
存でありますので、引き続き  
のご指導、ご鞭撻を賜りますよ  
うよろしくお願い申し上げます。  
最後になりましたが、皆様の  
ご健康とご多幸をお祈り申しあ  
げ新年のご挨拶とさせていただきます。



笠置町長 西村 典夫

あけましておめでどうござい  
ます。

皆様におかれましては、輝か  
しい新春を健やかに迎えのこ  
ととお喜び申し上げます。

また平素は、町行政の推進に  
対しご協力、ご指導賜り厚くお  
礼申し上げます。

さて本年度の笠置小学校児童  
数は24人、保育所では入所式が  
なく、平成27年の国勢調査によ  
る人口は1368人と平成22年  
調査から5年間で258人が減  
少しており、人口減少、少子化、  
高齢化は当町における大きな課  
題となっております。

国が進める地方創生に基づき、  
昨年1月には、2040年の目  
標人口を888人に設定して、  
『笠置町まち・ひと・しごと創生  
戦略』を策定いたしました。《世  
代を超えてみんなが交流し、健

康で安心して生活しやすく、暮  
らしてみたいコンパクトなまち  
をメインテーマに掲げ、様々な  
取り組みを進めております。2  
月には多くの住民の方にご出演  
いただき、町を広く発信するた  
めのプロモーション映画「笠置  
ROCK!」が完成します。ま  
た4月には町の玄関口であるJ  
R笠置駅や交流拠点となる施設  
の整備等により、活力ある笠置  
町の再生にむけ、新たな一歩を  
踏み出す予定です。

皆様から笠置町に住んでよ  
かった、来てよかったと思っ  
ただけの魅力ある町をめざし、  
行政はもとより、住民の皆様の  
ご協力、ご支援を賜りますよう  
お願い申し上げます。

相楽東部3町村におきまして  
も、相楽東部広域連合を核に、  
それぞれの特徴を活かしながら  
業務連携による広域行政を推進  
し、政策課題に取り組んでまい  
りますので、ご理解いただきま  
すようお願いいたします。

最後になりましたが、みなさ  
まのご健勝とご活躍を祈念申し  
あげまして新年のご挨拶といた  
します。



南山城村長 手仲 圓容

あけましておめでとうございます。平成29年（酉年）の新年を迎え村民の皆様方にはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申しあげます。

さて、本村では、村の特色を活かした独自の施策が必要として、第4次総合計画に基づき、「地方創生総合戦略計画」を実施計画と位置づけて取り組みを進めております。現在、「地域の人達により」、「地域の産業が発展し」、「それによって「地域の人が潤う」、地域循環型社会の構築を目指し、道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」を本年4月オープンに向け、村民上げて取り組んでおります。

また、運営は（株）南山城が指定管理者となって施設の全てを管理運営する計画で社員は村内在住の若者が担っております。国道163号沿線の市町の農産物や加工品を集約して京都の東の玄関口として位置づけて、産業の振興だけでなく若者の就業の場、高齢者の生き甲斐対策の場として、また防災の拠点として整備をおこない、国土交通省から「重点道の駅」として指定を受け京都南部では初めての「道の駅」として昨年11月に認定書の交付をいただきました。

なお、昨年8月から人口減少対策の一環として「移住・定住推進委員」を採用し、寄付していただきました初代村長宅を改修して、空き家対策や移住相談・お試し住宅として村の魅力を発信する拠点として整備を進めており、本年から本格的に移住定住推進事業が稼動する予定となっております。

村民の皆様方と共に住み続けられる村づくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



相楽東部広域連合教育委員会 教育長 西本 吉生

地域の方々、保護者の皆様には、お健やかに輝かしい新春をお迎えのことと存じます。皆様のご多幸を心よりお祈りいたします。

旧年中は、皆様方には『実を結ぶ、連合ならではの教育』行政にひとかたならぬご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

人口急減や超高齢化が一層進み、地方がそれぞれの特徴を活かした社会を創生しようという、いわゆる『地域創生』が叫ばれております。教育委員会としまして、本年度は、『地方創生の実現に向けた教育の推進』、『少子化に対応した教育活動』を掲げ、連合管内の各小・中学校では、その具体的実践を推進してきました。

お茶学習をはじめとするふるさと学習、他校に先駆けたアクティブ・ラーニングなど、小規模校の特性を活かした特色ある教育活動を展開する中で、子どもたちは質の高い学力をはぐくみ、かつ、地域に愛着をもち、社会貢献に勤しむ心が着実に育っています。

明けて新年、広域連合教育委員会は九年目を迎えます。

「桃栗三年柿八年、柚子は九年で花が咲く」とは、流行作家・葉室麟の名言です。連合教委におきまして、桃や栗のように三年で実った取組もあれば、八年もかかった柿もありました。それでも、まだまだ達成できていないものもあります。粘り強く挑み、柚子の如く開花させたものです。

今年も、できたことは『おかげさま』、できなかったことは『身から出たさび』と、自らに言い聞かせつつ…。

保護者の皆様、地域の皆様には、本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 新年を迎えるためのしめ縄づくり

笠置町

12月19日（月）、笠置小学校の1年生から3年生（12人）が日本の伝統的な「しめ縄」づくりを体験しました。しめ縄作りは笠置町のお年寄りの方とふれあい、世代交流できる行事として去年から始まりました。笠置老人クラブ連合会会長の和田さんから「しめ縄」の由来を教えていただき、老人クラブのみなさんからしめ縄づくりを教えていただきました。最初は稲わらを左にねじる、「左廻い」に苦戦していた児童たちも、コツをつかんで1人でしめ縄を作れるようになりました。「4つも作れた！」「3本締めにも挑戦する！」など、個性あふれるしめ縄がたくさんできあがりしました。



もくもくとしめ縄を作る様子



できあがったしめ縄に満足の児童たち

## 笠置ドキュメンタリー映像祭

笠置町

11月26日（土）27日（日）の2日間、一般社団法人観光笠置による第2回笠置ドキュメンタリー映像祭が笠置産業振興会館でおこなわれました。

午前10時～午後7時30分頃まで、10本の映画を上映した他に、ゲストトークや特別企画の『笠置の子どもたち』を上映しました。

会長の中西隆夫さんは「温泉地由布院の名前を知らしめた『由布院映画祭』を参考に、文化的な事業をおこない、笠置町に来ていただけるきっかけにしていきたい。」と、町内外の来場者、関係者に期待と感謝を述べていました。



～山あいの小さなまちの小さな映像祭～

## ぺったんぺったん、おいしいお餅 ～和束保育園 お餅つき～

和束町

12月12日（月）、和束保育園では晴天に恵まれた中、お餅つきが保護者会と共催で開かれました。

子どもたちは、保護者の方がお餅をつき始めると、「ぺったん、ぺったん！」と大きな声をかけていました。徐々にお餅になると、子どもたちの出番です。

子どもたちは、杵を持つとしっかりと踏ん張って餅をつき、ついた餅は保護者の方が素早くまるめてくださり、きなこ餅にいただきました。また、給食ではお味噌汁にお餅を入れていただきました。

子どもたちは、おかわりもたくさんし、お餅つきを堪能したようでした。



和束保育園でお餅つき

## 第16回 和束町人権を考える集いが開かれました

和束町

12月3日(土)、社会福祉センターで第16回和束町人権を考える集いが開かれました。この催しは同和問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権意識の確立が必要であると共に、より多くの人達が人権問題への理解と認識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的としています。

1部では、町内の小・中学生7人による人権作文の発表がおこなわれました。

「互いを尊重し、一人ひとり意識することが大切」「思いやりの心を持つことも心が強いこと」など、人権学習で学んだことや、日頃思っていることなどを発表してくれました。

続いておこなわれた、人権講演では、北朝鮮による拉致被害者、蓮池薫さんを講師に迎えメディアには出ない24年間に渡る苦しい拉致生活と、その後の日本での生活を中心とした生の声を聞かせてもらいました。

「拉致により、命以外の全てを奪われた」と語る蓮池さんの言葉に聴講者は終始耳を傾けていました。



蓮池薫さんによる講演

## 第19回 京都府生しいたけ品評会 受賞おめでとございます!!

南山城村

11月25日(金)、京都府総合見本市会館にて《第19回京都府生しいたけ品評会》が開かれました。

南山城村からは、全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員長賞に内藤悦子さん、京都府森林組合連合会長賞に西村秀俊さんが、京都府特用林産振興連絡会長賞に福仲稔さんが選ばれました。



内藤悦子さん出品のしいたけ



西村秀俊さん出品のしいたけ



福仲 稔さん出品のしいたけ

## 災害時や高齢者の見守りに関する 各協定を結びました

南山城村

8月3日(水)、NTT西日本京都支店と南山城村が「避難所における特設公衆電話の設置・利用に関する協定」締結式をおこないました。この協定は災害発生時に開設する指定避難場所において、避難者の通信手段を確保するためにより繋がりやすい電話である特設公衆電話を設置することで、電話通信をスムーズに利用できるようにするものです。(この特設公衆電話は村内の指定避難場所に8月中旬に設置されました。)

また、12月14日(水)に山城木津郵便局と「高齢者の見守りに関する協定/災害時及び平常時における南山城村と山城木津郵便局、村内郵便局との協定」締結式をおこないました。この協定は高齢社会を迎える中で、郵便局員が配達をする際に地域の高齢者に何らかの異変に気付いたときに村へ通報したり、避難所における臨時の郵便差出箱の設置・取集・交付等についての対応や平常時、災害時を問わず業務中に発見した道路等の損傷状況等をお互いに情報提供をするものです。

昨今日本各地で地震が多発したり豪雨による被害が発生している状況であります。各家庭においても避難や備え、連絡方法について今一度ご確認ください。



NTT 西日本京都支店



山城木津郵便局・村内郵便局

# 所得税及び復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内(2月16日(木)～3月15日(水))に申告を済ませましょう。

## ○確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

所得税及び復興特別所得税は、自分の所得状況等を最もよく知っているみなさん自身が、自ら税法に従って所得と税額を正しく計算し、納税pay(の)「申告納税制度」を採用しています。「申告納税制度」では、申告しなければならぬ人が期限内に申告しなかったり、納税をおこなわないと、「加算税」や「延滞税」が課される場合があります。

## ○申告に際しての注意事項等 (お願い)

①申告書・印鑑・給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書・生命保険料や地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。また、マイナンバー制度の導入により今年度より個人番号の記載が必要となります。

②事業所得(農業・営業等)や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。また、医療費控除を受けられる方は、領収書を、医療を受けた人・医療機関別に整理してそれぞれの合計額等を記載した明細書を事前に自宅で作成し、領収書ごとにお持ちください。会場は混雑しますので、未整理のままお越しになりますと他の方の待ち時間が大変長くなりますのでご協力をお願いします。

③確定申告書の用紙は、税務署より前年の申告内容に基づいて申告が必要と思われる方にあらかじめ送付されますが、用紙はすべての方に送付されるわけではありません。送付されていない方であっても申告が必要と思われる方は、申告をお願いいたします。申告書の用紙は、役場もしくは申告会場にも用意しています。確定申告書の用紙に代わって「お知らせ八ガキ」または「お知らせ通知書」が送付された方は、「お知らせ八ガキ」または「お

知らせ通知書」をお持ちください。

④譲渡所得(土地等の売却)については宇治税務署の申告会場(2月16日(木)～3月15日(水)土・日・祝日を除く)開設時間(午前9時～午後5時)での申告をお願いします。

⑤公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に関する雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。ただし、上記に該当される方であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

公的年金等に関する雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、町村住民(住民)税の申告が必要です。

⑥申告会場のおしらせ

●宇治税務署 2月16日(木)～3月15日(水)土・日、祝日を除く  
開設時間 午前9時～午後5時(受付時間 午後4時まで)

※申告会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや早めに(午後3時頃)受付を終了させていただく場合があります。  
※土・日・祝日は開設しておりませんが、2月19日(日)と2月26日(日)に限り日曜日も開設しています。  
※申告会場へお越しになる際には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

## ○宇治税務署以外

開設期間	申告会場	受付時間等
2月7日(火)～ 2月8日(水)	城陽市立福祉センター	受付時間 午前9時～午後3時
2月7日(火)～ 2月9日(木)	宇治市産業会館 多目的ホール	受付時間 午前9時～午後3時
2月9日(木)～ 2月15日(水)	木津川市中央交流会館 いすみホール	開設時間 午前9時30分～正午
2月13日(月)～ 2月14日(火)	京田辺市コミュニティホール	午後1時～4時
2月20日(月)～ 2月24日(金)	八幡市文化センター	

※各会場とも土・日・祝日は開設しておりません。  
※混雑の状況により、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

⑦所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません。

⑧申告は、住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。よって、これらの制度上、所得が無い方や年金受給者の方で非課税の年金である障害・遺族・福祉年金のみを受給されている方等でも、住民税申告が必要になることがあります。

申告をしていただかないと所得が不明となり、判定ができないため、対象とならる場合に不利益となり、各種制度の事務処理に支障をきたす事がありますのでご理解をお願いします。

◆事業主のみなさんへ  
◆給与支払報告書  
給与を支払っている人(支払者)は受けている人(受給者)に、前年中に支払った給与の金額、扶養親族の数、社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、1月31日までに必ず提出してください。

## ◆償却資産申告書

商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械・器具・備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など)を市町村税務担当課へ1月31日までに申告してください。

## 問合せ

宇治税務署  
笠置町 税住民課 ☎0774・95・4141  
和束町 税住民課 ☎0774・78・3001(代表)  
南山城村 税財政課 ☎0743・93・0103(直通)

平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
  - マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
  - ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は
 

番号確認書類	身元確認書類
【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り)。 ●などのうちいずれか1つ	【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】 ●運転免許証 ●パスポート ●在留カード ●公的医療保険の被保険者証 ●身体障害者手帳 ●などのうちいずれか1つ

※ 法定徴収の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表中の無い身元確認書類の提示又は写しの提出をするときは2種類以上必要です。

## 小型家電リサイクル 啓発事業

12月4日(日)、「第7回全国ご当地鍋フェスタ」のブースにおいて、小型家電リサイクル啓発をおこないました。小型家電回収ボックスの設置や、回収後の小型家電のリサイクル方法をわかりやすく記載したパネルの展示、来場された方に啓発物品の配布と小型家電リサイクル事業の説明をふまえて、多くの方に周知できた啓発となりました。笠置町では、笠置町役場第2庁舎入り口付近に、小型家電回収ボックスを設置しておりますので、ご家庭で不要となった小型家電がありましたら、お気軽にお持ちください。

問合せ 笠置町税住民課  
☎0743・95・2301 (代表)



鍋フェスタにおける啓発事業

## 第44回ふるさとの水 と緑を守るつどい

11月30日(水)、山城南保健所2階講堂において、「第44回ふるさとの水と緑を守るつどい」が、木津川を美しくする会主催のもと開かれました。式典において、木津川の河川美化活動に功績のある方に対する感謝状を「笠置」「ちびっこまつり実行委員会」が授与しました。また、木津川を美しくする作品展において、笠置町在住の川崎博史さんが、「俳句の部 天賞」、「標語の部 地賞」を受賞されました。

### 俳句の部 天賞

きづがわ  
木津川を

えがこら  
描く子等の画  
みずぬる  
水湿む

### 標語の部 地賞

ごみ捨てる心を拾う  
ボランティア

## 人権強化週間における街頭啓発活動

日本では毎年12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定めています。

笠置町では、12月4日(日)「第7回全国ご当地鍋フェスタ」会場にて、笠置町同和教育推進協議会と合同で街頭啓発をおこないました。フェスタに来場された多くの方に、啓発物品を配布することができました。

和束町では「人権週間」と12月3日(土)～9日(金)が「身体障害者週間」であることから、身近な人権について考え、障害者についての理解を深めてもらうため、12月9日(金)の早朝に部落解放・人権政策確立要求和束町実行委員会と和束町身体障害者協議会の共催で、啓発物品を配布し、街頭啓発をおこないました。

南山城村では12月6日(火)、鉄道の利用者を対象に、JR大河原駅・JR月ヶ瀬口駅で人権啓発物品の配布をおこないました。

### 問合せ

笠置町税住民課  
☎0743・95・2301 (代表)  
和束町人権啓発課  
☎0774・78・3488  
南山城村総務課  
☎0743・93・0102 (直通)



JR大河原駅での街頭啓発(南山城村)



白栖橋交差点での街頭啓発(和束町)



鍋フェスタでの街頭啓発(笠置町)

地域に根づく地域の相談支援のボランティア  
**民生委員・児童委員が改選されました**

平成28年12月1日付けで民生児童委員の一斉改選がありました。

笠置町では民生児童委員8人、主任児童委員2人、和束町では民生児童委員21人、主任児童委員2人、南山城村では民生児童委員14人、主任児童委員2人が厚生労働大臣と京都市知事から委嘱を受けました。任期は、平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

民生児童委員は、住民の立場に立って相談や関係機関などへ繋ぐ地域福祉の担い手です。

委員には、担当地区を持つ民生児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員があります。秘密は固く守られますので、お気軽に地域の委員さんにご相談ください。( )は担当地区です。

**笠置町**



高見 正子 委員  
(西部区)



森 保男 委員  
(切山区)



中 美幸 委員  
(南部区・浜)



大西 篤司 委員  
(南部区・中村)



榎田 あけみ 委員  
(南部区・奥)



北川 一美 委員  
(主任児童委員)



谷本 一榮 委員  
(主任児童委員)



北川 恵子 委員  
(北部区)



植田 美紀子 委員  
(東部・飛鳥路区)



有田 康善 委員  
(西部区)

**和束町**



木崎 富喜子 委員  
(中)



杉本 友幸 委員  
(門前)



中井 克子 委員  
(原山)



荒木 寿美子 委員  
(原山)



小西 弘芳 委員  
(湯船)



前田 悟 委員  
(湯船)



田中 多賀子 委員  
(釜塚)



畑 貞子 委員  
(釜塚)



増田 加代 委員  
(南)



大西 重孝 委員  
(杣田)



山下 要子 委員  
(木屋)



矢野 光江 委員  
(園)



渡邊 千代美 委員  
(白栖)



眞鍋 俊雄 委員  
(別所)



吉村 いつ子 委員  
(東)



田中 啓太 委員  
(東)



井上 悦子 委員  
(東)



岡田 文利 委員  
(東)



前田 和恵 委員  
(主任児童委員)



中川 桂子 委員  
(主任児童委員)



藤井 大次郎 委員  
(撰原・下島)



竹谷 正夫 委員  
(石寺)



伊吹 巧 委員  
(白栖)





南山城村



嶋田 幸子 委員  
(今山・奥田・押原)



福本 清治 委員  
(田山)



阪本 清史 委員  
(田山)



福川 昭男 委員  
(田山)



井尾 幸 委員  
(高尾)



仲久保 啓子 委員  
(高尾)



和智 ちさと 委員  
(月ヶ瀬NT)



甲田 朱美 委員  
(萱仙房)



廣岡 純子 委員  
(野殿)



廣尾 操 委員  
(南大河原)



川下 芳 委員  
(本郷)



澁久 比佐代 委員  
(本郷)



福田 美重子 委員  
(主任児童委員)



森本 恵子 委員  
(主任児童委員)



今岡 菊江 委員  
(月ヶ瀬NT)



葛巻 忠典 委員  
(月ヶ瀬NT)



小林 慶昭さん  
(南部区・奥)

笠置町



今回の一斉改選に伴い、平成28年11月30日をもって3町村で11人の民生児童委員の方が退任されました。長年にわたって、地域福祉の推進に尽力をいただきました。ありがとうございます。



永田 朝子さん  
(南)



岡田 俊明さん  
(東)



西山 忠博さん  
(白栖)



中井 薫さん  
(主任児童委員)



今西 とき子さん  
(原山)

和束町



大西 尊子さん  
(主任児童委員)



乾 富美さん  
(高尾)



西田 衣代さん  
(南大河原)



野川 智子さん  
(本郷)



大堀 人美さん  
(本郷)

南山城村

地域福祉にご尽力いただきました

## こども発達支援センター 第2回発達障害講演会2016

高等学校・大学卒業後及び、大学院修了後等の就労について、医療と福祉の側面から共に考える研修会です。

就職活動が上手くいかない、面接を受けるがなかなか受からない、就労はしたが周りに馴染めない、上手く仕事が出来ない等々、もしかしたら発達障害ではないか？と周りも本人も悩んでしまうケースが増えています。

専門医から不適応状態で見られる症状についてお伝えし、支援センター長から最近の社会情勢と共に就労への具体的な対策も含めてお伝えします。お子様の年齢に関係なく、どなたでもご参加いただけます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

**日時** 3月4日(土) 午後2時～4時30分

(受付：午後1時30分から)

**場所** 文化パルク城陽東館4階 大会議室

自動車の場合：京奈和自動車道「城陽」ICから大久保バイパス(国道24号線)経由で約3km 駐車場あり(2時間まで無料)

電車の場合：近鉄京都線寺田駅東口から徒歩約8分

**内容** 「青年期・成人期の発達障害の就労をめぐる問題」  
「医療と福祉の連携によって支援を考える」  
京都府立こども発達支援センター  
山下達久 所長

**講師** 京都府発達障害者支援センターはばたき  
竹村忠憲 センター長

**定員** 160人(先着順・定員を超えるお申込みがあった場合は、お断りのご連絡をさせていただきます)もごさいます。予めご了承ください。

**申込み・問合せ**

〒610-0033 京田辺市田辺茂谷186-1  
京都府立こども発達支援センター(すてっぷセンター)  
☎0774・64・6141 担当：長谷川・黒河

http://ksj.or.jp/

**受付期間** 1月4日(水)～2月24日(金)

**主催** 社会福祉法人京都府社会福祉事業団 こども発達支援センター

**共催** 京都府発達障害者支援センターはばたき

## 南山城保育園入所申込み

☆平成29年度保育園入所申込みの受付を次のとおりおこないます☆

保育所は、保護者が就労しているなどにより、保育が必要である乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

4月1日(土)からの保育を希望される方及び継続を希望される方も申込みください。

### ○入所申込み方法

入所を希望される方は、南山城保育園または南山城村役場保健福祉課にある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項をご記入の上、提出してください。記入等わからないことがございましたら左記までお問合せください。

南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104(直通)

○受付期間(申込書の配布は1月6日(金)からです)

1月11日(水)～27日(金)

### ○受付場所

南山城保育所・南山城村役場保健福祉課

## 南山城村児童クラブ申込み

☆平成29年度児童クラブ申込みの受付を次のとおりおこないます☆

南山城村では親の就労支援から、放課後親が帰宅するまで、小学校の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

### ○対象

南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童

- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者及び家族が病気又は看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

### ○開設時間

下校時から午後6時

(学校休業中は午前8時30分～午後6時)

ただし、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

なお、村長が特に必要と認めるときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

### ○使用料

月額 5500円(おやつ代含む)

### ○設置場所

南山城村児童クラブ

☎0743・93・3720

(南山城保育園2階地域支援交流室)

南山城村第2児童クラブ

☎080・83309・3886

(南山城村農村婦人の家1階和室)

### ○申込み方法

南山城村役場保健福祉課と各児童クラブにある「申込書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

### ○受付期間

2月1日(水)～16日(木)

### ○受付場所

各児童クラブ・南山城村役場保健福祉課

保育園入所及び児童クラブ申込みの問合せ

南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104(直通)

# 出張がん個別相談会のおしらせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所にて出張相談をおこないますのでご利用ください。

**日 時** 1月6日(金) 2月7日(火)  
いずれも午後1時から3時30分

**場 所** 京都府山城南保健所

**相談員** 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

**相談料** 無料

**予約** 実施日の前日午後4時までに左記フリーダイヤルへお申込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43×ルクリオ京都2階)  
☎0120・078・394 (フリーダイヤル)

※京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月々(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しておりますので、こちらもご利用ください。

## ●相楽休日応急診療所の診療体制

<b>受付時間</b>	午前8時30分～ 午後0時30分
<b>診療時間</b>	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。  
2月の診療科目は次のとおりです。  
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
2月5日(日)	内科・小児科
2月11日(土・祝)	内科
2月12日(日)	内科
2月19日(日)	内科
2月26日(日)	内科・小児科

※1月分については広報れんげい12月号をご覧ください。

**問合せ** 相楽休日応急診療所(相楽会館内)  
☎0774・73・9988 (直通)

# 医療従事者届についてのおしらせ

医療従事者等の資格(左記の表を参照)を有する方で、該当する方は、もれなく届出が必要になります。※届出は1月16日(月)までに行ってください。

関係法令による届出義務者	就業地等の区別	届出先
医師 歯科医師 薬剤師 看護師 保健師 助産師 准看護師	有資格者全員 ※1より ダウンロード可	住所地または 就業地が京都府内  管轄の 府内保健所
平成28年12月31日現在業務に従事している方 ※2より ダウンロード可	就業地が京都府内  就業地が京都市内	京都府医療課 ☎075・414・4754
平成28年12月31日現在業務に従事している方 ※2より ダウンロード可	就業地が京都市内  就業地が京都府内	管轄の 府内保健所

※1 厚生労働省ホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/t161019-01.html>  
※2 京都府ホームページ(医療課)  
<http://www.pref.kyoto.jp/iryof/135280093797.html>

**問合せ** 京都府山城南保健所  
☎0774・72・4301

## シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その22 「がん検診を受けましょう」



現在の日本では、国民の約半数ががんを患いその半分ががんで亡くなっています。特に50歳代～60歳代の死亡原因ではがんが約半数を占めます。がん検診のメリットは、このように増加している死に至るがんを早期発見し、適切な治療をおこなうことでがんによる死亡を減少させることです。単に多くの種類のがんを見つけてがん検診の目的ではありません。

①死亡数の多いがん、つまり肺がん・胃がん・大腸がん等②がん検診をおこなうことでそのがんによる死亡が確実に減少するもの③精度の高い安全な検査方法があること④発見されたがんに対する治療法があること、などが検診に適したがんといえます。特に②については科学的な方法による検診がぜひ必要です。

がん検診のデメリットとしては、①がんでないのにがんが疑われた人への不必要な精密検査がおこなわれ、

また心理的な不安を招くこと②検診・精密検査による合併症(出血など)③ある程度の見逃しはどのような検診でもおこってしまう、そのような場合は治療遅延が起ること④放置しておいても寿命に関係のないがんを見つけてしまい治療がおこなわれること(過剰診断・過剰治療)などがあげられます。

国際的にも、がん検診として確固たる証拠があるのは、子宮がん検診・乳がん検診そして大腸がん検診です。我が国では昭和58年より胃がん検診・子宮がん検診が開始され、その後、肺がん・乳がん・大腸がん検診が順次導入されています。我が国では科学的根拠に基づいたがん検診をすすめてゆく努力が引き続きなされていますので、みなさんもぜひがん検診を受けましょう。

木津川市 小沢医院  
小沢 勝

## 冬は鍋フェスタに行こう♪～体も心もぽっかぽか～(笠置町)

12月4日(日)、わかさぎ温泉笠置いこいの館で、第7回全国ご当地鍋フェスタ「鍋ー1グランプリ」を開きました。ご当地鍋は10府県21団体、ご当地グルメは7府県18団体が出店し、ステージイベントや、キッズイベントのボルダリングなどもおこない、約1万1千人の来場者にお越しいただきました。グランプリは笠置町出店「笠置創造・デザイン会議」の『北海道×笠置町 笠置道トマトポトフ』、準グランプリは奈良市出店「奈良かっぱ鍋普及会」の『かっぱ鍋』、敢闘賞は伊賀市出店「名阪上野忍者ドライブイン」の『伊賀牛牛汁』でした。たくさんのご来場ありがとうございました。



ステージイベント (笠置小学校・太鼓)



グルメブースの様子



鍋ブースの様子

～ご協力いただき誠にありがとうございました～

準備から片付けまで無事終了することができましたのも、みなさんのご支援あってのことと心より感謝しております。

ご協賛いただきましたみなさんを右記にて報告させていただきます。

(受付順・敬称略)

所在地	会社・団体・個人名
京都府京都市	ホテルセントノーム京都
京都府笠置町	匿名
京都府木津川市	株式会社 南都銀行 加茂支店
京都府南山城村	株式会社 石田自動車
京都府笠置町	一般社団法人 観光笠置
京都府木津川市	株式会社 京都銀行 木津支店
京都府南山城村	京都やましろ農業協同組合 南山城村支店
三重県伊賀市	三交興業株式会社 名阪上野ドライブイン
京都府笠置町	料理旅館 よしや
京都府笠置町	匿名
滋賀県大津市	岩谷産業株式会社
京都府木津川市	京都中央信用金庫 加茂町支店

## 多くの皆様 ご来場ありがとうございました！ ～2016 むら活き生きまつり～(南山城村)

11月23日(水・祝)、2016 むら活き生きまつりを開きました。

今年も、南山城村出身のナダルさんが所属するコロコロチキチキペッパーズさんや♪恋路橋♪でお馴染みの松本恵美子さんをお招きし、ステージを盛り上げていただきました。ステージでは昨年に引き続き、「よさこい踊り」、アイドルグループマリーナブルーさん、秋山衣梨佳さんによる歌とダンスのパフォーマンス、空手の実演や力強い太鼓の演奏、また、村在住のApothekeさんやKea Kapuaさんが華やかなステージを繰り広げてくれました。

また、特産の「お茶」の手もみの実演や、肉厚で美味しい原木栽培しいたけを使った焼きしいたけ、自然豊かな村で育った野菜を味わえる産品鍋、つくたての餅、各種手作りのブースなど、このまつりに来場してこそ堪能できる産品が目白押しでした。村内外を問わず、来場者と会場のスタッフもみんな南山城村の秋を目いっぱい味わえたのではないのでしょうか。



マリーナブルーによるアイドルショー



コロコロチキチキペッパーズによるステージ

## 和東町防犯ステーションによる年末警戒防犯パトロール

12月13日(火)及び19日(月)午後7時30分から各種事件事故の防止を図り、年末の府民の安心・安全を確保するため和東町防犯ステーションによる年末警戒防犯パトロールがおこなわれました。和東町防犯推進委員や木津警察署等のパトロール部隊員が3台の車に分乗して町内をパトロールされました。

13日(火)は和東町の北部地域を、19日(月)は南部地域を見廻りましたが、管内異常はありませんでした。



パトロールを前に堀和東町長より激励を受ける防犯推進委員のみなさん 13日(火)撮影

## セアカゴケグモの発生に伴う注意喚起等について(南山城村)

南山城村においても、毒(少量の毒)をもつセアカゴケグモが確認されており、毒をもつ成熟したメスの体長は約7〜10mm。全体が光沢のある黒色で、縦に赤色の模様があります。年間を通して発生はみられますが、特に暖かくなる4月から10月にかけては多くなります。12月に入っても確認がされておりますので注意してください。

また、クモは自ら人に対して攻撃的になることはありませんが、発見された場合は、素手で捕まえたり、さわったりせず、家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を用いるほか、熱湯をかける、靴で踏みつぶす等で駆除をお願いします。

**【咬まれた場合は】**  
腹面に赤色の斑紋  
●咬まれたときは、すみやかに医療機関にご相談ください。  
●重症化した場合は抗毒素血清による治療が必要です。  
●咬んだクモの種類がわかるように、できれば殺したクモを病院へご持参ください。

問合せ 南山城村産業生活課

☎0743・93・0105(直通)

## 文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

このような被害から文化財を守ることも、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から法隆寺金堂が焼失した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

当消防本部も文化財保護を目的として、消防機関だけでなく、関係者や地域住民等に幅広く文化財保護を呼びかけるため、文化財防火の広報や対象施設関係者と合同で消防訓練を実施する予定です。

問合せ 相楽中部消防組合消防本部

☎0774・72・2119



## 第 10 回 やましろ未来っ子小学校 EKIDEN

12月3日（土）、京都府立山城総合運動公園において、第10回やましろ未来っ子小学校 EKIDEN が開かれました。この大会は山城地域の児童が駅伝を通じて、広域で交流を図る機会とするとともに、子どもの体力・運動能力の向上と競技スポーツの振興を図るという趣旨でおこなわれています。山城地方の各地域から代表校が参加するために年々レベルも高くなっています。相楽東部広域連合からは、和東小学校が代表に選ばれ、5・6年生の男女計8人が参加しました。児童たちは、この大会に向けて、放課後1ヶ月以上の苦しい練習に取り組み、走力を伸ばして当日を迎えました。

本番では、見事に練習の成果を出し切り、しっかりとたすきをつないでいました。



代表に選ばれた和東小学校の選手たち

## 和東中学校職場体験学習

12月7日（水）、8日（木）の2日間、和東中学校の2年生31人が町内の事業所で職場体験学習をおこないました。この学習は、勤労体験を通じて、働くことの意義や喜び、厳しさ、また他人との関わりや思いやり、礼儀についても身に付けることを目的としておこなわれています。生徒たちは、仕事の内容や量を実際に体験することで、働くことの大変さややりがいを実感していました。これらの体験を通してふるさとである和東町への関心を高め、地域社会との交流を深めたようです。

職場体験は限られた短い期間ですが、生徒にとっては、仕事というものがどういうものなのかを垣間見ることのできる貴重な機会となりました。

今回の体験が、生徒たちの将来の選択肢を広げることに繋がってくれることを願っています。



和東茶カフェで店員さんと一緒にお茶を入れています



役場での広報活動と保育士体験の様子です

## サギソウって知ってますか？

12月10日（土）、11日（日）に笠置中学校の1年生14人が、京都環境フェスティバル2016に参加しました。環境について楽しみながら、学び考えることができる参加・体験型のイベントとして毎年おこなわれているものです。生徒たちは、「ふるさと学習」で研究してきた京都府で絶滅寸前種になっているサギソウを広く知ってもらおうとブースを出展しました。

最初は緊張していましたが、徐々に会場の雰囲気にも慣れ、来場者からの質問にもしっかり受け答えしていました。100部準備していた「サギソウの育て方ブック」「サギソウバッジ」は全てなくなり、たくさんの来場者にサギソウについて考えてもらうよい機会となりました。



当日配布したサギソウブック



京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)での様子



## 講座

### 大人もWakuWork体験事業

#### 『編み物体験教室 麻ひものバッグ作り』

実施日 1月31日(火)  
 南山城村文化会館  
 開講時間 午前9時～正午

和東町体験交流センター  
 午後1時30分～4時30分

講師 藤田好子さん  
 参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

参加費 13000円(当日徴収します)  
 定員 先着各6人(計12人)  
 持ち物 かぎ針(8号)、はさみ

申込受付 1月16日(月)～25日(水)  
 ※土日を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課  
 ☎0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

### 女性学講座

#### 『菌活』塩麹、醤油麹づくり』

実施日 2月10日(金)  
 和東町社会福祉センター

講師 辻井侑里子さん(大阪雑穀の会)  
 参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

時間 午前10時30分～午後0時30分

参加費 1000円(材料費)  
 ※当日徴収します

定員 先着10人  
 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、お持ち帰りのタッパー2個(500ml)

申込受付 1月16日(月)～27日(金)  
 ※土日を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課  
 ☎0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

### 『大人の英会話教室』

#### ●和東町教室

実施日 1月16日(月)  
 時間 午後7時30分～8時40分  
 場所 和東町体験交流センター

講師 アルヴィン・ハート先生

#### ●南山城教室

実施日 1月11日(水)・25日(水)  
 時間 午後7時30分～8時30分  
 場所 南山城村文化会館

講師 ケンダル・コンラディー先生  
 教育委員会生涯学習課  
 ☎0774・78・4335

### 『親子の茶道教室 初釜』

実施日 1月7日(土)  
 時間 午後1時30分～3時  
 場所 南山城村文化会館

講師 菅瀬操仙さん  
 参加対象 親子の茶道教室受講生  
 教育委員会南山城村分室  
 ☎0774・93・0580

### 『健康体操』(笠置町)

実施日 1月12日(木)  
 時間 午後1時30分～3時  
 場所 笠置町中央公民館

講師 鷹野明子さん  
 参加対象 笠置町在住者  
 教育委員会笠置町分室  
 ☎0774・95・2726

## 催し

### 府立山城郷土資料館の催し

#### 『文化財連続講座』

文化財に関してタイムリーで身近な話題を提供し、文化財への理解を深め親しんでいただくための連続講座です。今年度第8回目。

日時 1月14日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 山城郷土資料館

演題 『平成28年度恭仁宮跡の発掘調査成果について(仮)』

講師 京都府教育庁指導部文化財保護課 古川 匠 副主査

聴講料 無料。ただし入館料が必要。  
 ※事前申込みは不要。

### 施設のご案内

所在地 木津川市山城町上狛千両岩  
 入館料 一般2000円・小学生50円  
 開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)  
 年末年始・平成28年12月28日(水)～1月4日(水)

問合せ 京都府立山城郷土資料館 総務課  
 ☎0774・86・5199  
 ☎0774・86・5589

### 『障がい者が働く場の見学会』

目的 特例子会社を見学し、障害者雇用への取組・工夫を見学することで、障害者雇用の実際について理解を深める。

主催 山城南圏障がい者自立支援協議会 就労支援部会

日時 1月24日(火)  
 見学先 ウエルシア薬局株式会社 相楽精華台店

ウエルシアオアシス株式会社 関西支社

行程 会場：ウエルシア相楽精華台店内「ウエルカフェ」

#### 〈第一部〉

午前9時45分 受付

午前10時 ウエルシア相楽精華台店見学

●会社概要説明

●支援員の話

●メンバーの話

午前11時 見学終了・解散

#### 〈第二部〉

午後1時15分 受付

午後1時30分 ウエルシア相楽精華台店見学

●会社概要説明

●支援員の話

●メンバーの話

午後2時30分 見学終了・解散

※どちらも同じ内容です

#### 参加対象者

地域住民・福祉・教育・障害者雇用に関心のある企業の関係者など各回20人程度

参加費 無料

申込み 名前・連絡先・所属(あれば)・参加希望の部(午前・午後)をしようがい者就業・生活支援センター「あん」まで電話・FAXまたはメールにてご連絡ください。

※締切：1月14日(土)

社会福祉法人 京都ライフサポート協会 しようがい者就業・生活支援センター「あん」

☎0774・71・0701

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

☎0774・71・0705

おわびと訂正：12月号で下記のとおり間違いがありましたので、訂正してお詫びいたします。  
 8ページ、「明るい選挙ポスター審査結果」の入賞作品、吉田 桜さんの学年表記  
 笠置中学校3年(誤) → 笠置中学校1年(正)

第4回 認定看護師セミナー

この度、医療・看護・介護・福祉関係の方々へ知識の普及・啓発・情報提供を目的として認定看護師によるセミナーを企画いたしました。参加を希望される方はお電話にてお申込みください。  
なお、当日参加につきましてはご遠慮いただいておりますのでご了承のほどお願いいたします。

日時 2月18日(土) 午後1時30分～5時(受付：午後1時～)  
会場 京都山城総合医療センター 9階 会議室  
対象 医療・看護・介護・福祉関係者  
参加費 無料  
申込期日 2月6日(月) 午後4時まで  
内容 『皮膚障害を起こしやすい抗がん剤のセルフケア支援』  
『がん化学療法看護認定看護師 大西美津子』  
『循環器系フィジカルアセスメント』  
集中ケア認定看護師 岡上亜子  
『退院調整から在宅までの看護師の役割』  
『事例を用いて』  
がん性疼痛看護認定看護師 大野恵

京都マラソン2017開催のお知らせ

日程 2月19日(日)  
午前8時55分 車いす競技スタート  
午前9時 マラソンペア駆伝スタート  
午後3時 終了

大会当日は大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、

交通渋滞の発生を防ぐため、自動車の使用をお控えください。  
※自転車・歩行者のコース横断も制限されます。路線バスの経路変更にもご注意ください。  
また、大会当日はノーマイカーデーにご協力をお願いします。

問合せ 京都市民スポーツ振興室  
☎075・366・0314  
FAX 075・213・3367

募集

放送大学で学んでみませんか？  
放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットをとおして学ぶ通信制の大学です。  
心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。  
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方なら入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を習得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 1つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間  
第1回 平成28年12月1日(木)～2月28日(火)  
第2回 3月1日(水)～3月20日(月)

問合せ 放送大学奈良学習センター  
☎0742・20・7870  
※放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp> でも出願できます。

相談

問合せ・資料請求  
放送大学奈良学習センター  
☎0742・20・7870  
※放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp> でも出願できます。

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 1月17日(火)  
時間 午後1時～4時  
場所 笠置産業振興会館1階和室  
笠置町税住民課(人権相談)  
総務財政課(行政相談)  
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 1月20日(金)  
時間 午後1時30分～4時  
場所 和束町役場1階相談室  
和束町総務課  
☎0774・78・3001(代表)

人権相談(和束町)

実施日 1月27日(金)  
時間 午後1時30分～4時  
場所 和束町人権ふれあいセンター  
和束町人権啓発課  
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 1月20日(金)  
時間 午前9時30分～正午  
場所 やまなみホール研修室  
南山城村総務課  
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 1月20日(金)

健康相談(笠置町)

実施日	場所
1月18日(水)	飛鳥路集会所
1月27日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時  
問合せ 笠置町保健福祉課  
☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
1月18日(水)	本郷コミュニティセンター
1月20日(金)	華仙房公民館
1月27日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時  
問合せ 南山城村保健福祉センター  
☎0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。  
自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

日時 1月17日(火)  
①午前10時 ②午前11時  
③午後1時 ④午後2時  
場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)  
内容 聴こえに関する相談・聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間)

ご寄附ありがとうございました「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成28年11月受付)  
氏名：匿名希望 住所：大阪府枚方市 30,000円  
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、笠置町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。



## 対象

木津川市・相楽郡内にお住まいで  
聴こえに不自由を感じておられ  
る方ごとのご家族

## 費用

無料  
お電話または、FAXで1月10日  
(火)までご予約ください。

## 問合せ

〒619-0214  
木津川市木津上戸15  
相楽聴覚言語障害センター  
☎0774・75・2030  
FAX0774・72・6862

## 就職相談会 (しょうがいのある方の相談会)

地域で暮らしておられるしょうがい者  
の方の自立した生活を支援するために、  
就職についての相談と情報の提供をおこ  
なっております。

たとえば、ハローワークへの同行・登  
録手続きの支援、就職先の相談、就職活  
動の支援、就職後の定着の支援、就労系  
福祉サービス事業所の紹介など、どのよ  
うなご相談でもかまいませんのでお気軽  
にお越しください。

相談会は、毎月2回開いております。(毎  
月第2・第4火曜日)

詳しくは、左記連絡先までお問合せく  
ださい。

日時 1月10日(火)・24(火)

午前10時～午後3時

場所 京都府木津川市木津駅前1-10  
(JR木津駅西口ロータリー前すぐ)

## 費用

無料  
しよごがご就業・生活支援セン

## ター「あ」

☎0774・71・0701

☎080・1428・3420

FAX0774・71・0705

※相談会以外の日でも、ご相談をお受け  
しておりますので、お問合せください。

## その他

### 林業退職金共済制度(林退共) からのおしらせです

林業の仕事をしてきたことがありませ  
んか?林退共制度に加入していたが、退  
職金をまだ受け取っていない方を探して  
います。以前、林業の仕事をしていたが、  
ご自身が林退共へ加入していたか分から  
ない方についても調べたいと思います。

また、罹災された共済契約者及び被共  
済者のみなさんに対して、各種手続(共済  
手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生  
じた場合はできる限りの範囲において  
速やかに対応したいと考えておりますの  
で、最寄りの支部または本部へお問合せ  
、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

## 問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済  
機構林業退職金共済事業本部  
〒170-8055  
東京都豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル

☎03・6731・2887  
林業退職金共済事業本部京都支部  
〒604-8424

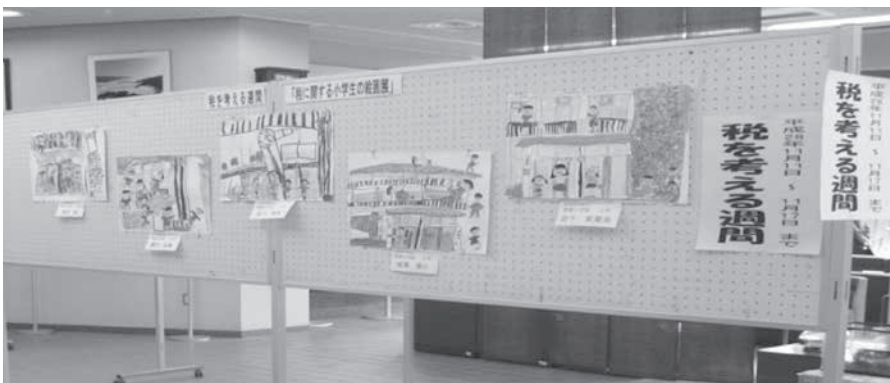
京都府京都市中京区西ノ京樋ノ  
口町1-23 京都府林業会館内  
(京都府林業労働支援センター)

☎075-821-9277

HP <http://www.rintaikyoto.taisyokuin.go.jp/>

## 『税に関する小学生 の絵画展』について

11月11日(金)～17日(木)までの  
「税を考える週間」の一環として、笠  
置小学校1年生・2年生の児童たちが  
「税金でつくられている物」をテーマ  
に、思い思いに描いてくれた絵画作品  
を、笠置町産業振興会館において展示  
しました。



9作品の展示をおこないました

## もらってうれしい絵手紙

12月13日(火)、社会福祉協議会による絵手紙教室が、笠置産業振興会館で開かれました。川口勇さん指導のもと、クリスマスや年賀状など季節に応じたテーマで描きました。作品は、一人暮らしの高齢者の方へ届ける「おたより事業」へ寄付されます。おたより事業は暑中見舞いと年賀状の年2回、笠置小学校・書道教室・絵手紙教室のみなさん(今年の6月から)でおこなっています。現在も絵手紙教室と書道教室の受講生を募集していますので、社会福祉協議会(☎0743・95・2750)までお問合せください。



丁寧に繊細に描く受講生の様子



川口勇さんによる作品の見本

## 第8期 京都府地球温暖化防止活動推進員を募集します

京都府では、地球温暖化防止のための取組について府民のみなさまの理解と行動を促進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市町村・環境団体・地域団体等と協働しながら、ボランティアとして地域においてきめ細かな普及啓発や助言等の活動を担う「京都府地球温暖化防止活動推進員」を募集しています。

- 応募資格** (①及び②の両方を満たす方)
  - ①満18歳以上(平成29年4月1日現在)で、府内(笠置町・和束町・南山城村)に在住、在勤又は在学の方
  - ②地球温暖化防止に関する活動に対して熱意があり、自ら府内(笠置町・和束町・南山城村)の地域住民等とともに自主的活動をおこなうことができる方
- 募集人数** 各町村2人程度  
(笠置町・和束町・南山城村在住、在勤の推進委員)
- 委嘱期間** 平成29年4月から平成31年3月までの2年間
- 募集期限** 平成29年2月10日(金)まで
- 申込先** 笠置町税住民課  
☎0743・95・2301(代表)内線24  
和束町農村振興課 環境係  
☎0774・78・3001(代表)内線232  
南山城村産業生活課  
☎0743・93・0105(直通)

## 【南山城村】競争入札参加資格審査申請の受付について

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要となります。

平成29・30年度分の受付を下記の日程でおこないます。

受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)

申請書提出要領の配布 2月28日(火)まで 建設水道課にて配布しています。

※なお、南山城村のホームページでも公開しています。

問合せ 南山城村建設水道課 ☎0743・93・0106(直通)

## 第24回相楽の文化を創るつどい

「相楽の文化を創るつどい」は、今年度で、第24回目を迎え、精華町立体育館・コミュニティーセンター「むくのきセンター」で開きます。圏内の文化活動グループによるダンス・舞踊・各種演奏など楽しい舞台を計画しております。また、昨年度に引き続いて、京都府と共催し、悪質商法の手口とその対策をミュージカルと消費生活相談員による講座で分かりやすくお伝えする「消費生活講座」を実施します。

日時 2月12日(日)  
午前11時30分～午後4時(午前11時開場)(予定)

場所 精華町立体育館・コミュニティーセンター「むくのきセンター」  
相楽郡精華町大字下狛小字神ノ木8  
☎0774・98・0200 FAX 0774・98・0118

入場料 無料  
主催 第24回相楽の文化を創るつどい実行委員会・京都府  
問合せ 第24回相楽の文化を創るつどい実行委員会  
☎0774・72・0421

その他 ◎スケジュール

### 【第1部】消費生活講座

- 【振り込め詐欺撲滅ミュージカル】「魔法にかけられた4人の美女たち」  
特定非営利活動法人 発起塾 シニアミュージカル劇団
- 講座「はい！こちら相楽消費生活センターです」  
相楽消費生活センター消費生活相談員

### 【第2部】舞台発表



【第2部】舞台発表 出演団体(出演順)

出演順	団体名	発表種目
1	邦楽アンサンブル「かもん」	邦楽演奏
2	日本舞踊・新舞踊 まる美	日本舞踊・新舞踊
3	グリーングラス	合唱
4	アンサンブル・フローラ	室内楽
5	関西吟詩文化協会加茂教室	詩吟
6	加茂太極拳愛好会	24式太極拳
7	木津川市山城町生涯学習大正琴サークル	大正琴
8	日本舞踊園生流船の会	日本舞踊・新舞踊
9	精華町フォークダンスサークル	フォークダンス
10	朗読いずみ	朗読

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成28年11月受付)。

氏名：匿名希望 住所：大阪市 寄附金：10,000円

ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。



★ Pick UP ★

「恋の Gondra」

東野圭吾 著

真冬に集う8人の運命は？

この恋の行方は、天国か地獄か？連続のどんでん返し！

衝撃の結末から目を逸らせない、東野圭吾が「恋愛」という永遠のミステリーに真っ向から挑む。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	成田屋の食卓 團十郎が食べてきたもの	堀越 希実子
		コケを見に行こう！	左吉 文男
		嘘ですけど、なにか？	木内 一裕
	児童書	車夫	いとう みく
		三年三組 黒板の花太郎さん	草野 あきこ
		リジェクション	佐藤 まどか
和束町	一般書	恋の Gondra	東野 圭吾
		四月になれば彼女は	川村 元気
		あおなり道場始末	葉室 麟
	児童書	もうあかん！	岡田 よしたか
		あさえとちいさいもうと	林 明子
		ハリリー・ポッターと呪いの子	J.K.ローリング
南山城村	一般書	陸王	池井戸 潤
		おおあたり	島中 恵
		目の病気がよくわかる本	大鹿 哲郎
	児童書	おにぼう	くすのき しげのり
		いもさいばん	きむら ゆういち
		クレヨン天気ずかん	蓬萊 大介

☆3町村のどなたでも借りられます。 最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 1月22日(日) 午前10時30分～ 場所 和束町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要中のご案内

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。

◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。

◇画用紙を使い、大きさや表現(クレヨン画、水彩画、はり絵、版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前、住所、性別、学校(保育園)名、学年(園児は年齢)、読んだ本の題名を記入し、1月22日(日)までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和束町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または相楽東部広域連合教育委員会(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月上旬～下旬まで体験交流センター1階ホールに展示、2月下旬～3月中旬まで和束町役場住民ホールに展示し、終了後作品はお返しします。また、参加者には参加賞をお渡しします。

借金の返済ができない!!

◎ 日常の生活費を何とか工面していた時に、不意の出費があったのでクレジットカードで支払いをした。ちよつとで支払いをした。ちよつとその頃に、仕事が変わって期待していた収入を得ることができなくなった。支払いに困ったので、最初は仕方なく、カードローンを利用して返済していたが、それでも返せなくなつて消費者金融から借りて返すことにした。生活費を切り詰めて毎月頑張つて何とか返していたが、借金が減らずに利息もかさんで、必要になれば借りることを繰り返してしまい、もつと返すこともできない。どうすればよい

か。 (40歳代 男性)  
A このように借金がかさんで返済が困難になることを「多重債務」と言います。多  
重債務は必ず解決できません。債務整理をする方法には、任意整理・特定調停・個人再生・自己破産等があります。相談を受けて、必要に応じて窓口を情報提供したり法律の専門家につないだりすることもできます。  
商品の購入やサービスを利用する場合に、現金だけではなくクレジットカードを利用して支払つたり、高額な商品購入ではローンを利用したりして支払つことが増えていきます。クレジットカードやローンは手持ちの現金がなくてもよいので便利な反面、借金に変わりはなく、高額な利息も加算されてますます返済が困難になります。困つた時はできるだけ早く相談をしてください。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナニッキョーキョーGOOOOー)

相談は無料です。 秘密は厳守します。

※消費者ホットライン「188(じやー)」番をご利用ください。

相談日 月(金)・土・日・祝日(年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎0775・2579002へ(電話のみ)

# 未来にはばたけ 元気な子!



おざき みちる  
尾崎 満くん

南山城村 田山  
平成25年8月12日生  
優しいお兄ちゃん。いつもお手伝いありがとう!



おざき つき  
尾崎 月ちゃん

南山城村 田山  
平成28年9月24日生  
我が家のアイドル。のびのび大きくなあれ!

## 「未来にはばたけ 元気な子!」写真募集!

対象：笠置町・和束町・南山城村在住で、3歳までの幼児。(申請時)  
応募方法については、相楽東部広域連合のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報は「広報 れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課

☎0774・78・0120

e-mail [rengou-soumu@rengou.jp](mailto:rengou-soumu@rengou.jp)

## 環境

### ビン・缶類の出し方

#### ビン

出せるもの(一例)  
ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

#### 出す時の注意

- キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。
- 外したふたは、プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装に、金属製の場合は粗大ごみに出してください。
- ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却してください。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース(再利用)されます。
- 農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。



#### ●ビン収集日

笠置町	毎月	第2火曜日の翌日
和束町	毎月	第3金曜日
南山城村	毎月	第3月曜日

#### 缶類

出せるもの(一例)  
ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶  
一斗缶・スプレー缶

#### 出す時の注意

- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- 中にタバコなどを入れたまま出さないでください。
- スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶に穴を開け缶類の日にしてください。
- 缶以外の金属は粗大ごみに出してください。



#### ●缶類収集日

笠置町	毎月	第3日曜日の翌日
和束町	毎月	第2・4金曜日
南山城村	毎月	第2水曜日

#### ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743-95-2301 (代表)  
和束町農村振興課 ☎0774-78-3001 (代表)

南山城村産業生活課 ☎0743-93-0105 (直通)  
相楽東部クリーンセンター ☎0774-78-4153 (直通)



### 3町村人口

人口・世帯数 (平成28年12月1日現在)

● 笠置町 ●  
人口 1,430人 (-5)  
世帯数 647世帯 (-1)

〒619-1303 京都府相楽郡  
笠置町大字笠置小字西通90-1  
TEL:0743-95-2301  
FAX:0743-95-2961  
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●  
人口 4,183人 (-1)  
世帯数 1,728世帯 (+4)

〒619-1212 京都府相楽郡  
和束町大字釜塚小字生水14-2  
TEL:0774-78-3001  
FAX:0774-78-2799  
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●  
人口 2,882人 (+1)  
世帯数 1,260世帯 (+3)

〒619-1411 京都府相楽郡  
南山城村大字北大河原小字久保14-1  
TEL:0743-93-0101  
FAX:0743-93-3030  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>